

## 1. 搭乗口または出発ゲート

米国に到着しますと、皆様がこのフライトに搭乗の際提示なされた、新型コロナウイルス感染症に関する文書を、公衆衛生局の職員がアトランダムに確認することがございます。これには、新型コロナウイルス感染症の検査結果、または回復の確認文書および新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(該当する場合)が含まれます。2歳未満のお子さまを除き、皆様にこの文書の提示をお願いすることがございます。パスポートと共にこの文書を用意して、検査に備えてください。新型コロナウイルスワクチンの接種証明書や検査結果、回復の確認文書が電子様式であったり携帯機器にありたりする場合には、それを提示できるようあらかじめ読み込んでおいてください。着陸後、空港ではインターネットにアクセスできない場合がありますので、携帯上でスクリーンキャプチャ(または文書のスクリーンショットか写真)を用意し、公衆衛生担当者に提示してください。

新型コロナウイルス感染症の感染率低下のための取り組みにご協力くださり、誠にありがとうございます。フライトからお降りの際、検査のために、新型コロナウイルス感染症の検査結果または回復の確認文書、および新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(該当する場合)のご用意を、今一度、お確かめください。

## 2. 米国到着後

アメリカによろこそ。

米国に到着しますと、皆様がこのフライトに搭乗の際提示なされた、新型コロナウイルス感染症に関する文書を、公衆衛生当局の職員がアトランダムに確認することがございます。これには、新型コロナウイルス感染症の検査結果、または回復の確認文書および新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(該当する場合)が含まれます。2歳未満のお子さまを除き、皆様にこの文書の提示をお願いすることがございます。個人情報のページを開いたパスポートと共にこの文書を用意して、公衆衛生局の検査に備えてください。新型コロナウイルスワクチンの接種証明書や検査結果、回復の確認文書が電子様式であったり携帯機器にありたりする場合には、それを提示できるようあらかじめ読み込んでおいてください。空港ではインターネットにアクセスできない場合がありますので、携帯上でスクリーンキャプチャ(または文書のスクリーンショットか写真)を用意し、公衆衛生担当者に提示してください。

新型コロナウイルス感染症の感染率低下のための取り組みにご協力くださり、誠にありがとうございます。フライトからお降りの際、検査のために、新型コロナウイルス感染症の検査結果または回復の確認文書、および新型コロナウイルスワクチンの接種証明書(該当する場合)のご用意を、今一度、お確かめください。